

意見募集案件	北広島市小中一貫教育推進基本方針(案)概要版について
担当課	教育委員会学校教育課 電話 011-372-3311 内 891

意見募集期間	平成 28 年 12 月 15 日(木)から平成 29 年 1 月 16 日(月)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇教育委員会学校教育課及び各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
	教育委員会学校教育課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-4525 電子メールアドレス: eduschool@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成29年3月頃公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 北広島市では、教育行政と学校、家庭、地域が協働しながら、義務教育9年間の子どもたちの連続した学びと確かな成長を支える教育環境づくりのツールとして、平成30年度の小中一貫教育の全市一斉導入をめざしているところであります。 この取り組みを進めるため、平成29年3月に「北広島市小中一貫教育推進基本方針」の策定を予定しておりますことから、広く市民の皆様のご意見をいただくことを目的として、「北広島市小中一貫教育推進基本方針(案)概要版」を作成したところであります。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添「北広島市小中一貫教育推進基本方針(案)概要版」のとおり (3) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報) 広島県呉市、東京都三鷹市などの全国の先進事例を参考に、近年では道内自治体においても導入や検討が進んでおります。
その他	